



米軍が反撃されたら自衛隊が出動????

安倍政権は憲法九条の解釈を変更して、集団的自衛権に基づいて自衛隊の武力行使を可能にしようとしている。

では憲法には何と書いてあるか？

憲法第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、**国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。**

「集団的自衛権」というと恰も日本の自衛隊と思われ方もおられるだろうが、これは「集団」として「自衛」する事。つまり、日米で同盟を組み、日米という「集団」を自衛する。

この場合、米国がX国に攻撃されたら、「日米」の集団が攻撃されたので、自衛隊も一緒に応戦するというのが「**集団的自衛権**」。

米軍の侵略で存在しないことをCIAが確かめていたのに「大量破壊兵器がイラクにある」と米国はイラクに侵略した。これに、反撃があるのは当然。しかし、「反撃された」＝「攻撃された」となる。集団的自衛権を行使するとは、「米軍＝米国が攻撃された」ので、米軍に従って自衛隊が参戦・・・ということ。

でも、これはX国と米国の紛争。「国際紛争を解決する為に武力を行使する」事で憲法に違反するのではありませんか。

皆さんはどう思われますか？

忠敬橋

千葉県香取市佐原

二〇一四年四月



伊能忠敬は下総佐原の豪商伊能家の養子となり、伊能家をもり立て名主にもなった。

忠敬は、四十九歳になると、以後は好きなことをやると隠居。江戸に出て暦を編む為の暦学、つまり天文学を学んだ。それは、緯度経度を測る技術。徳川幕府の命で、西暦一八〇〇年頃、五十五歳から日本全土の測量に歩いた。

職場美術協議会の写真会で河岸の棧橋に腰をおろした。目の前を観光ボートが行き交う。この小野川は、かつて農業用水、舟運に使われた。しかし、一八九八年鉄道開業で舟運は衰えた。

伊能忠敬の旧宅は観光ボートが進む先の河岸にある。

目の前の橋は彼に因んで「忠敬橋(ちゅうけいばし)」と云う。